

新型コロナウイルス感染拡大防止関連

幼保連携型認定こども園和光
保護者各位

社会福祉法人和光会
理事長 土井上丞二

登園自粛に対する保育料減免措置の申し込み方法について

表記の件、政府・石川県の要請に基づき、登園自粛にご協力頂いた3号認定（0歳から満3歳以下）ご家庭を対象に、野々市市・金沢市から「利用者負担額（保育料）減免申出書」のお知らせがありました。

添付の書類を印刷しご記入の上、園までご提出ください。（郵送・メールも可）6月2日（火）口座引き落としの5月分、又は7月2日（木）の6月分の保育料にて減額調整されます。

野々市市の方は 5月11日（月）
金沢市の方は 5月13日（水） 園到着が締め切りです。

記入する用紙も、野々市市と金沢市に分かれていますので、お間違いのないようお願い致します。

また1・2号認定の方は、園にて昼食費の減免を独自にいたします。
添付様式を園までご提出ください。

ご不明な点がございましたら、園までご連絡ください。